## 業者登録申請の提出書類について

## 1 申請書類一覧

業者登録申請に必要な書類は下表のとおりです。提出書類は業種毎に異なりますので、必要な書類を確認のうえ、もれなく提出してください。

下表のうち、様式類については、ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。また、総務課窓口でも配付しています。

## 【業者登録提出書類一覧】

○:必ず提出 △:該当する場合のみ提出 -:提出不要

	必要な提出書類	業 種 区 分		
No		建設工事	測量コンサル	物品 印刷
			タント	役務
1	伊勢広域環境組合競争入札参加資格審査	0	0	0
	申請書			
2	使用印鑑届	$\circ$	$\circ$	$\circ$
3	委任状	$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$
4	建設工事・測量コンサルタント関係業種登録申請	0	0	_
	書			
5	物品・物件関係業種登録申請書	_		0
6	工事・測量等経歴書	$\circ$	$\circ$	_
7	物品・印刷・役務契約実績調書			0
8	登記簿謄本又は身分証明書	$\circ$	0	0
9	財務諸表又は決算書	0	0	0
10	税に関する証明書	0	0	0
11	印鑑証明書	0	0	0
12	建設業許可証	0		
13	経営事項審査結果通知書	0	_	_
14	建退共加入履行証明書	Δ	_	
15	測量コンサルタントに関する登録証	_	0	
16	現況報告書副本		0	

 $<sup>\</sup>times$  1、2、3、8~11 については、業種登録の数に関わらず、各 1 部の提出となります。

※ 8、10、11 については、写し(発行日から3ヶ月以内のもの)で構いません。

## 2 申請等の提出方法

- (1) 申請書等の様式は、必ず伊勢広域環境組合指定の様式を使用してください。国や 他の自治体の様式を使用して提出された場合は受付できない場合がありますので、 ご注意ください。
- (2) 添付書類は、指定した書類のみを添付してください。指定した書類以外を添付し 提出された場合は、不要な書類を破棄させていただく場合があります。
- (3) 申請書類は【業者登録提出類一覧】の書類 No 順に重ね、フラットファイルに綴じて提出してください。なお、必ずフラットファイルの表紙と背表紙に申請者名を記載してください。
- (4) 複数の業種の登録申請を行なう場合、各業種に共通する書類(詳細は【業者登録 提出書類一覧】の下部の注意書きを参照。)については、1部の提出で結構です。